

## 前回の御意見に関する対応状況

長野県障がい者プラン2018の平成30年度実施状況及び令和元年度の主な障がい者施策の概要について

発言事項	対応状況
<p><b>(1) 障がい者への理解と権利擁護の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある人となない人との交流イベントについては、地域バランスも考慮して実施してほしい。</li> <li>ヘルプマークは知らない人も多いので、周知・啓発に力を入れてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツを通じた共生社会づくりの取組である「パラウェア NAGANO」の一環として、障がいの有無に関わらず誰もが参加できるボッチャ大会を県内4カ所で開催しました。(別紙参照)</li> <li>障がい者福祉センター(長野市)の指定管理業務で行っている障がい者との交流イベントについても、長野県障がい者文化芸術祭等、可能な限り地域バランスを考慮して実施してまいります。</li> <li>ヘルプマークの普及については事業者団体や学校へのチラシの配布のほか、イベントや広報媒体を通じて周知啓発に努めてまいりました。</li> <li>本年度は、テレビCMによる啓発を7月～9月に行ったほか、12月にはヘルプマークディレクターを委嘱し、民間による主体的な周知活動の構築を行いました。(別紙参照)</li> <li>また、1月からは、インターネット広告を利用した若年層にも力をいれた普及啓発を行っております。</li> </ul>
<p><b>(2) 地域生活の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援専門員の資質の向上も大事だが、他業務と兼務しなくても活動できる仕組みづくりの検討をお願いしたい。</li> <li>相談支援事業所は飯伊圏域でも経営が厳しく撤退していく事業所も多いと認識している。</li> <li>精神障がい者の地域移行や地域定着はなかなか進んでいないように感じる。県の積極的な取組をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な運営と相談支援の質の向上が一体的に図られるよう、報酬単価の引上げを含む制度改正について、国に要望してまいります。</li> <li><b>【R1実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>R2年度国の施策・予算要望(6,11月)</li> <li>関東甲信ブロック民生部局長会議(8月)</li> </ul> </li> <li>相談支援事業所の経営状況、人員配置等実態把握に努めるとともに、事業所及び市町村に対して報酬制度の周知・理解促進を図り、各種加算について適切な報酬請求をするよう助言してまいります。</li> <li>障がい者支え合い事業(ピアサポーターの派遣等)や、コーディネーター連絡会議の開催による関係者間の情報共有等により、全県で精神障がい者の地域移行が進むよう取り組んでまいります。</li> </ul>

### (3) 社会参加の促進

・バリアフリーの施設情報はアプリに追加するだけでなく、県のホームページでも公開した方が使いやすい。

・観光バリアフリー情報はその場所に行くまでのルート情報も必要。オープンデータとして他のアプリケーションとも連動できる体制を整えてほしい。

・手話通訳者や要約筆記者の仕事は不安定な雇用形態となっているが、専門性も高く、大切な仕事として位置付けていただきたい。

・GPS機能を搭載した「信州ナビ」に掲載することで、現在地から行きたい施設までのルート検索や現在地周辺の施設情報の検索が可能となります。インストール作業は必要になりますが、無料であり、また英語等の多言語に対応しております。

情報掲載が完了した際は、より多くの方が利用できるよう、アプリのインストール手順についてHP上で周知する予定です。

・現在県で雇用している「手話通訳業務嘱託員」について、地方公務員法の一部改正により、本年4月から「会計年度任用職員」（フルタイム）に移行します。それにより、給料が日額制から月額制になり、業務の重要性から当制度の最上位の給料となる他、期末手当・超過勤務手当・退職手当も支給されます。

また、災害時対応などでの超過勤務も可能となるため、手話通訳業務職員の更なる活躍を期待しております。

### (4) 多様な障がいに対する支援の充実

・「障がい児・者施設訪問看護サービス事業」をもっと周知して地域で導入していただきたい。

・発達障がいについては診療できる医師が少ないほか、診療報酬の壁があり地域の病院では診療ができない。県でも状況を把握し改善に努めてほしい。

・発達障がいについては、視察した病院でも不採算事業ではあるが、地域の要望からスペースの拡充等体制強化を行っている。県でも引き続きご努力願いたい。

・当該事業に関しては引き続き市町村担当者会議等の場で周知してまいります。

なお、保育所等への看護師等の配置については、厚生労働省の「医療的ケア児保育支援モデル事業」（県こども・家庭課所管）、小中学校等への看護師の配置については、文部科学省の「教育支援体制整備事業費補助金」（県教育委員会特別支援教育課所管）が年々拡充されてきているため、併せて市町村に周知してまいります。

・発達障がい人材育成事業として、信州大学医学部に委託し、発達障がいの診療のできる医師の育成に取り組んでいます。診療に関する課題については、発達障がい者支援対策協議会診療体制部会で情報共有し、検討してまいります。

・各圏域に発達障がい診療の専門家を派遣し、地域連携病院における事例検討や診療技術等についての助言を行う事業により、各地域における診療体制の整備に取り組んでおります。